

IV. 6 環境と調和するまちづくり方針

(1)課題

■自然環境の保全の課題

- ・本市は、気候が温暖で、海・川・丘陵・田園といった豊かな自然に囲まれています。里山の荒廃化、ごみの不法投棄や資材の野積みなどにより、山林や田園などの自然的土地利用は減少しており、貴重な自然環境をどのように守っていくかが課題です。

■都市環境、生活環境の課題

- ・大気汚染や騒音・振動、悪臭などへの対応のため、工場などの適正な配置や緑化など周辺環境と調和した土地利用の誘導が課題です。
- ・水質汚濁に対しては、公共下水道や農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の設置が課題です。
- ・環境負荷の増加や最終処分場の逼迫などの問題に対応するため、廃棄物の排出をできるだけ抑制すると共に、排出されたごみは資源として最大限活用し、適正に処理することが必要であり、ごみ処理の広域化を含めた総合的な対策が課題です。

(2)基本的な考え方

- ・海・川・丘陵など貴重な自然やみどりは、美しい姿を維持しながら、次世代につないでいきます。
- ・市民と共に、地球温暖化に対応する循環型地域社会に向けての取組みを進め、環境と調和した自然豊かな持続可能なまちづくりをめざします。

(3)基本方針

【自然の保全の方針】

イ. 海・川・丘陵など貴重な自然やみどりの保全

【環境にやさしいまちづくり方針】

ロ. 環境にやさしい循環型都市システムの形成

ハ. 環境と調和する都市環境及び生活環境の保全と創出

(4)自然の保全の方針

イ. 海・川・丘陵など貴重な自然やみどりの保全

■自然環境の保全

- ・本市の貴重な自然環境である平塚海岸、相模川や金目川などの川、そして西部丘陵地などについては、その維持及び保全に向けて、自然を守る組織の活動を支援し、守るべき土地の確保（借り上げなど）などを市民との協働のなかで進めます。

■田園のみどりや海辺のみどりの保全

- ・田園は、農業生産の場であると共に、多様な生物のすみかにもなっています。身近なみどりや季節感あふれる風景であり、その多面的効用を果たすよう保全に努めます。
- ・海岸沿いにある松林や砂浜は、貴重なみどり、自然景観として、レクリエーションや交通環境との共存による適正な維持及び保全に努めます。
- ・松林周辺の風致地区[※]は、市街地の動向や周辺の住環境との調和に配慮した適正な管理を行い、良好な住環境の形成に努めます。
- ・平塚海岸は、より良い海辺とするため、砂浜の浸食対策や砂浜の養浜[※]を進めます。



湘南海岸公園沿いの松林



平塚海岸・ビーチパーク付近



丘陵地（谷戸田・土屋）

(5)環境にやさしいまちづくり方針

□. 環境にやさしい循環型都市システムの形成

■環境負荷の少ない循環型都市システムの形成

- ・市民と企業、市が協力して、地球温暖化効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の少ない循環型都市システム*を形成します。
- ・道路・交通分野では、環境負荷の少ないエネルギー利用を進めると共に、道路網の体系的整備や道路環境の向上による交通流動の円滑化により、自動車利用を抑制し、公共交通中心のまちづくりを進めます。
- ・産業分野では、ゼロエミッション*化やクリーンエネルギーの導入、産業廃棄物などのリサイクル*、建物における雨水などの中水利用に努めます。
- ・家庭や業務の分野では、省資源・省エネルギー*やりサイクル、クリーンエネルギー導入などと共に、住宅やオフィスなどの建築物は長く大切につかうよう努めます。

■環境教育

- ・本市の持続的な発展のため、幼児から大人まで、環境にやさしい行動を通して、環境の価値を認識できるよう環境教育を取り入れたまちづくりを進めます。

八. 環境と調和する都市環境及び生活環境の保全と創出

■ツインシティ（大神地区）における環境共生型のまちづくり

- ・ツインシティ（大神地区）は、本市の環境共生モデル都市としての実現化のため、環境共生型のまちづくりを進めます。

■大気汚染や騒音・振動・悪臭防止などに対応する土地利用の誘導

- ・大気汚染や騒音・振動、悪臭防止などへの対応として、適正な土地利用による工場などの配置、緑化など周辺環境と調和した土地利用の誘導に努めます。

■水質汚濁への対応としての下水道整備

- ・下水道の整備にあたっては、市街化区域*は未整備区域の整備を引き続き進めると共に、特に駅南側については、河川に対する水質汚濁や悪臭の問題、豪雨などに対応するため、合流式から分流式へと整備を進めます。
- ・市街化調整区域*は公共下水道や農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の設置を進めます。（ただし、一部、土地区画整理事業区域及び地区計画で整備する区域を除く）

■ごみ処理の広域化、ごみの減量化・再資源化

- ・計画的にごみの減量・再資源化を進めるため、自治体間での広域処理を進めます。
- ・広域によるごみ処理の役割分担を視野に入れながら、環境事業センターなどのごみ処理施設については、周辺環境に配慮しつつ、施設の整備を進めます。